

平成 25 年 7 月 11 日

復興庁

「インターネットによる情報流出」への対応について

1. 事実の確認等

本人への事情聴取を行い、事実関係を確認
別添により、10 日夕刻記者会見を実施

2. 再発防止策

- (1) 全職員（常勤職員、期間業務職員・政策調査官等の非常勤職員、行政実務研修員）に対しグループメールサービスの利用に係る注意喚起
- (2) 全職員に向けて、グループメールサービスの利用状況の緊急点検
- (3) 全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修の実施
- (4) 端末等の私的利用の禁止の周知徹底

平成 25 年 7 月 10 日

復興庁

インターネットによる情報流出に関する報道について

- 1 インターネットによって復興庁の資料が流出していた旨の本日の報道について、事実関係を確認したところ以下のとおりであった。
 - (1) 復興庁において本人から事情を聴取したところ、業務に関する情報を友人にメールで送信し、その内容がインターネット上で一般に閲覧可能な状態になっていた事実を把握した。
 - (2) 閲覧可能な状態になった資料を確認したところ、当時、地元自治体との意見交換において配布されたものと同種の資料であり、本人がメールで送信した時点において公開しても問題のないものであった。
(当該資料は、別添のとおり。)
- 2 本件に関する本人への対処について至急検討するとともに、再発防止のため、情報セキュリティに関する研修の充実などに取り組んでまいる。

本件連絡先：

復興庁総括班

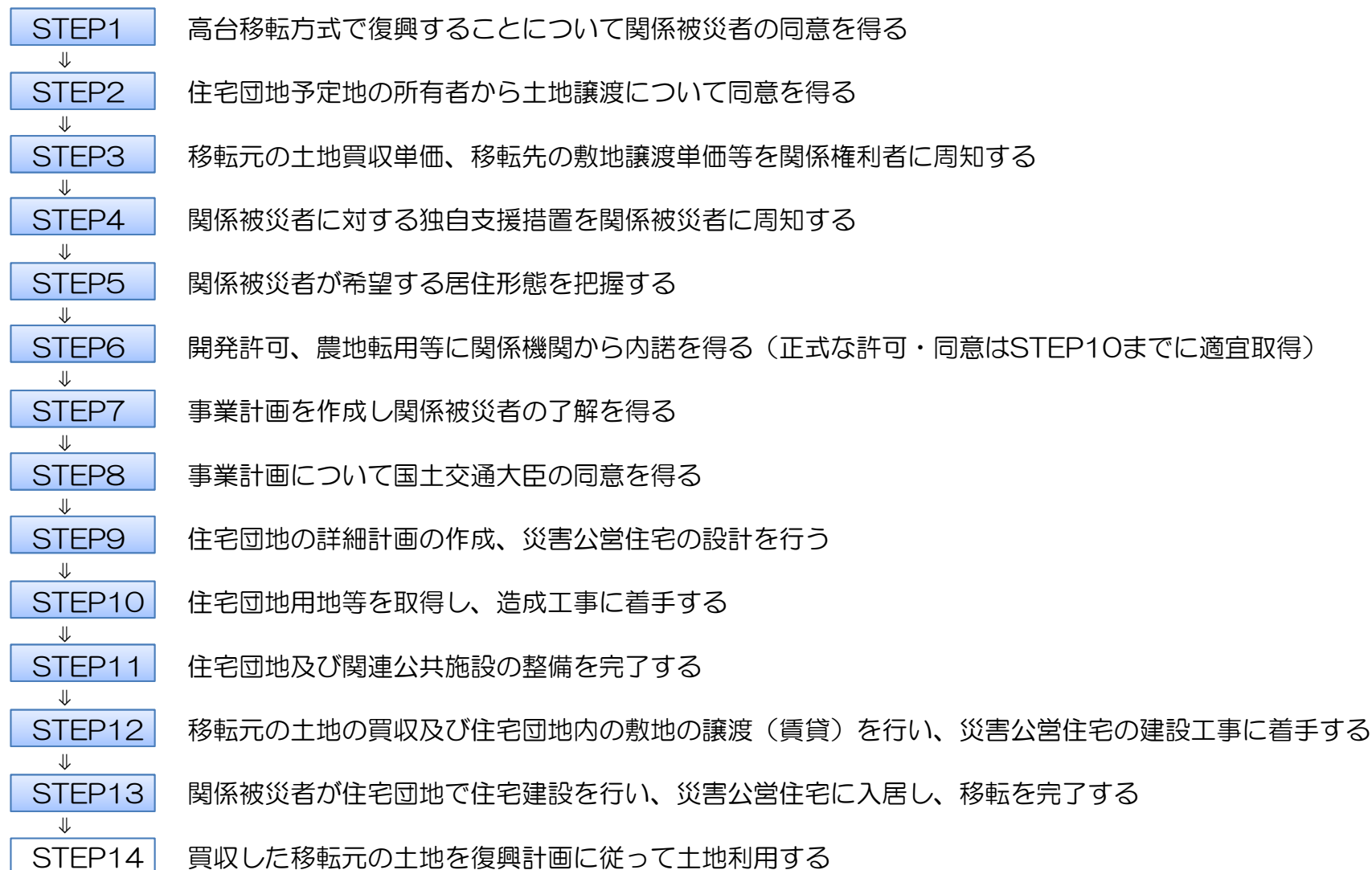
TEL: 5545-7229

■防集事業計画の策定状況等について（5月2日現在）

県名	実施予定 地区数	大臣同意済	大臣同意申請中	事前協議中	復興交付金第1回配分状況	
					計画策定費	事業費
岩手県	69	○城内地区 ○米田・南浜地区 (野田村)	—	○花露辺地区他12地区 (釜石市) ○北浜地区 ○山田地区 ○織笠地区 ○船越地区 ○小谷島地区 (山田町)	7市町村 37地区	3市町村 7地区
宮城県	156	○玉浦西地区 (岩沼市) ○小室地区 ○鹿立浜地区 (石巻市)	○桃浦地区 ○竹浜地区 ○小網倉浜・清水 田浜地区 ○給分浜地区 ○十八成浜地区 ○鮫浦地区 ○前網浜地区 ○小指地区 ○名振地区 ○船越地区 ○熊沢・大須地区 (石巻市)	○登米沢地区 ○小泉町地区 ○階上長磯浜地区 ○大沢地区 ○舞根2地区 (気仙沼市) ○寄木・葦の浜地区 ○藤浜地区 ○馬場・中山地区 (南三陸町) ○東部地域 (仙台市) ○下増田地区 (名取市)	11市町村 125地区	6市町村 18地区
福島県	45	—	—	○相馬市 (相馬市) ○南相馬市 (南相馬市) ○末続地区 ○金ヶ沢地区 ○錦町須賀地区 (いわき市)	5市町村 35地区	3市町村 29地区
合計	270地区	5地区	11地区	33地区	23市町村 197地区	12市町村 54地区

※国土交通省 都市局都市安全課調べ

■防災集団移転促進事業の進捗ステップ



国土交通省作成

注：事業地区によってステップの順番が異なることがある。

災害公営住宅の建設は、関係被災者が住宅団地での同住宅の入居を希望した場合に実施。